

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあざかり厚くお礼申し上げます。さて、ゴールドマン・サックス・グローバル・ファンズ－GS 新成長国通貨債券ファンド(以下「ファンド」といいます。)は、マスター・ファンド(以下に定義します。)への投資を通じて、エマージング諸国の中に現地通貨建て債券に投資することにより、収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなる高水準の投資トータル・リターンを獲得することをめざして運用を行ってまいりましたが、2025年7月8日に償還いたしました。

(注)本書において、「ゴールドマン・サックス・ファンズ ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケット・デット・ローカル・ポートフォリオ」を「マスター・ファンド」といいます。

ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げますとともに、受益者のみなさまのご愛顧に対しまして、厚く御礼申し上げます。



償還交付運用報告書

ゴールドマン・サックス・グローバル・ファンズ GS 新成長国通貨債券ファンド

アイルランド籍／オープン・エンド契約型外国投資信託
普通(米ドル建て・毎月分配型)クラス

第18期

作成対象期間: 2024年12月1日～2025年7月8日(償還日)

■普通(米ドル建て・毎月分配型)クラス受益証券

| 第18期末 | | 第18期 | |
|------------|-----------|-----------|---------|
| 1口当たり純資産価格 | 2.74米ドル | 騰落率 | 10.42% |
| 純資産総額 | 6,696千米ドル | 1口当たり分配金額 | 0.09米ドル |

(注1)騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2)1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

その他記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会員のウェブサイト(www.gsam.co.jp)にて電磁的方法により提供しています。

ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により書面で交付されます。書面での交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

代行協会員

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

投資顧問会社

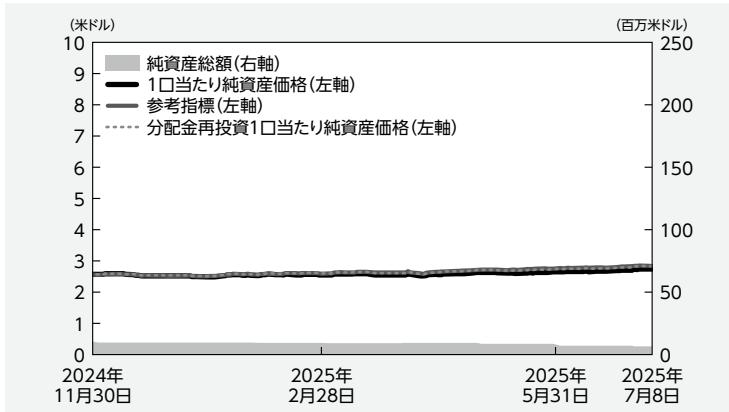
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル

管理会社

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド

当期の1口当たり純資産価格等の推移について

■普通(米ドル建て・毎月分配型)クラス受益証券



第17期末の1口当たり純資産価格

2.57米ドル

第18期末の1口当たり純資産価格

2.74米ドル(分配金額:0.09米ドル)

騰落率

10.42%

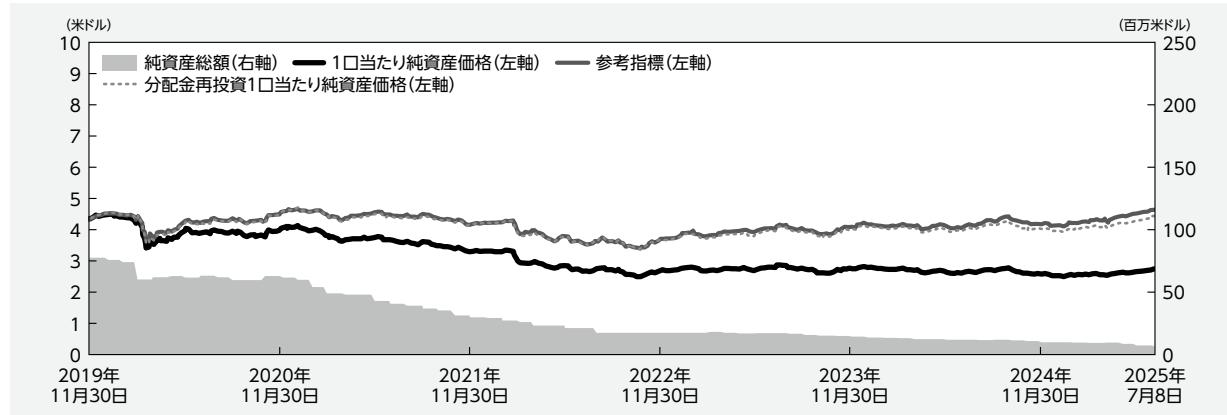
費用の明細

| 項目 | 項目の概要 | |
|-------------------|---|---------------|
| 運用管理費用 (管理報酬等) | <p>ファンドの投資顧問報酬、販売報酬および代行協会員報酬は、純資産価額に対して年率1.63% (投資顧問報酬は純資産価額の年率0.80%を超えず、販売報酬は純資産価額の年率0.80%を超えず、代行協会員報酬は純資産価額の年率0.03%を超えないか、または管理会社が合意するそれ以下の金額)を上限とします。</p> <p>ファンドにかかる年間報酬(管理会社報酬、投資顧問報酬、副投資顧問報酬、販売報酬、管理事務代行報酬、登録・名義書換事務代行報酬および代行協会員報酬ならびに受託報酬(純資産価額の年率0.01%にあたる金額か、または管理会社が隨時合意する金額)を含みます。)および費用は、純資産価額に対して年率2.5%または管理会社が同意するそれ以下の金額を上限とします(該当するマスター・ファンドのレベルの報酬および費用の影響を含みます。)。</p> <p>各報酬の支払先および役務の内容は以下のとおりです。</p> | |
| | 報酬 | 支払先 |
| | 管理会社報酬 | 管理会社 |
| | 評価報酬 | 評価会社 |
| | 投資顧問報酬 | 投資顧問会社 |
| | 副投資顧問報酬 | 副投資顧問会社 |
| | 管理事務代行報酬 | 管理事務代行会社 |
| | 受託報酬 | 受託会社 |
| | 販売報酬 | 日本における販売会社 |
| | 代行協会員報酬 | 代行協会員 |
| | 登録・名義書換事務代行報酬 | 登録・名義書換事務代行会社 |
| その他の費用 (当期) | 0.59% | 専門家報酬、その他の費用等 |

(注)各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について

■普通(米ドル建て・毎月分配型)クラス受益証券



| | 第12期末 2019年 11月30日 | 第13期末 2020年 11月30日 | 第14期末 2021年 11月30日 | 第15期末 2022年 11月30日 | 第16期末 2023年 11月30日 | 第17期末 2024年 11月30日 | 第18期末 2025年 7月8日 |
|------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------|
| 1口当たり純資産価格 (米ドル) | 4.34 | 3.98 | 3.30 | 2.69 | 2.74 | 2.57 | 2.74 |
| 1口当たり分配金額 (米ドル) | — | 0.48 | 0.41 | 0.24 | 0.18 | 0.18 | 0.09 |
| 騰落率 (%) | — | 3.48 | -7.43 | -11.51 | 8.81 | 0.29 | 10.42 |
| 参考指標の騰落率 (%) | — | 3.34 | -7.02 | -12.21 | 11.56 | 2.73 | 10.19 |
| 純資産総額 (千米ドル) | 75,612 | 62,790 | 31,150 | 18,305 | 14,795 | 10,782 | 6,696 |

(注1) ファンドの参考指標は、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(トータル・リターン・グロス)です。

(注2) 分配金再投資1口当たり純資産価格および参考指標は、第12期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

投資環境について

エマージング債券市場

当期中のエマージング債券市場(現地通貨ベース)は、上昇しました。

期初にFOMC(米連邦公開市場委員会)参加者の見通しで2025年の米利下げ回数の減少が示されたことなどを背景とした米金利の上昇などが重石となった局面も見られたものの、その後は米関税政策や中東情勢への懸念が緩和したことなどから概ね上昇基調で推移し、期を通して上昇する結果となりました。

国別では、トルコやウルグアイなどが相対的に大きく上昇した一方で、チェコやコロンビアなどが相対的に下落しました。トルコについては、同国内で野党への弾圧とみられる動きが市場で懸念されていたなかで、野党党首に対する裁判が延期されたことなどが好感されました。一方、チェコについては、5月のインフレが前月から加速したほか、中央銀行が政策金利の据え置きを決定し、追加利下げに慎重な姿勢を示唆したことなどが重石となりました。

エマージング通貨市場

当期中のエマージング通貨は、対米ドルや対円では概ね上昇し、対ユーロでは概ね下落しました。通貨別ではチェコ・コルナやハンガリー・フォリントなどが上昇した一方、トルコ・リラやインドネシア・ルピアなどが相対的に軟調となりました。チェコ・コルナについては、チェコの中央銀行が追加利下げに慎重な姿勢を示唆したことなどが下支えとなりました。トルコ・リラについては、次期大統領選において野党の有力候補とされていたイスタンブール市長が拘束されたことを受け、政治への懸念が強まつたことなどがマイナス材料となりました。

ポートフォリオについて

ファンド

運用方針に従い、当期を通じてファンドの資産をマスター・ファンドに投資しました。

マスター・ファンド

期首においては南アフリカやチェコの現地通貨建て債券のほか、インドネシア・ルピアなどの通貨に対して相対的に強気のポジションを取った一方、インドやチリの現地通貨建て債券のほか、中国人民元やメキシコ・ペソ、韓国ウォンなどの通貨に対して相対的に弱気のポジションを取りました。期末にかけては償還に向け、保有銘柄の売却を進めました。

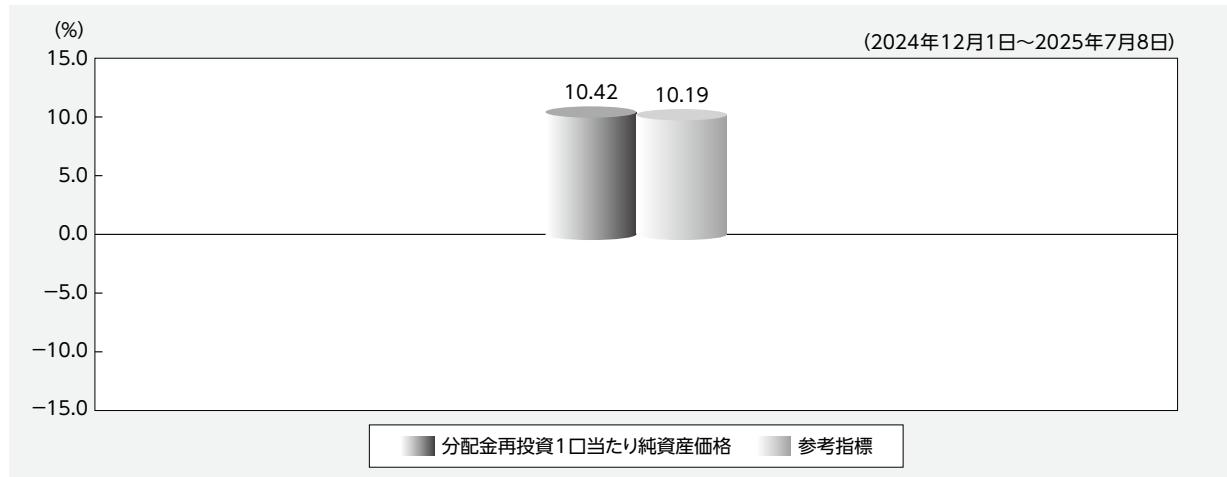
上記のような運用の結果、当期のパフォーマンス(米ドルベース)は、参考指標であるJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(トータル・リターン・グロス)(米ドルベース)を上回る水準となりました。

当期は、ブラジルなどの現地通貨建て債券のポジション、チェコ・コルナなどの通貨のポジションがプラス寄与となりました。一方、タイなどの現地通貨建て債券のポジションなどがマイナス寄与となりました。

ベンチマークとの差異について

ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。以下のグラフは、ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格と参考指標の騰落率の対比です。

分配金再投資1口当たり純資産価格と参考指標の対比



(注) ファンドの参考指標は、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(トータル・リターン・グロス)です。

分配金について

■普通(米ドル建て・毎月分配型)クラス受益証券

当期(2024年12月1日～2025年7月8日)の1口当たり分配金(税引前)は下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

| 分配日 | 1口当たり純資産価格 (米ドル) | 1口当たり分配金額(米ドル) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1)) | 分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2) (米ドル) |
|-------------|---------------------|--|--|
| 2024/12/16 | 2.56 | 0.015 (0.58%) | 0.015 |
| 2025/ 1 /15 | 2.49 | 0.015 (0.60%) | -0.055 |
| 2025/ 2 /18 | 2.55 | 0.015 (0.58%) | 0.075 |
| 2025/ 3 /17 | 2.59 | 0.015 (0.58%) | 0.055 |
| 2025/ 4 /15 | 2.56 | 0.015 (0.58%) | -0.015 |
| 2025/ 5 /15 | 2.60 | 0.015 (0.57%) | 0.055 |

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの收益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率(%)} = 100 \times a / b$$

a=当該分配日における1口当たり分配金額

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

c=当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3)2024年12月16日の直前の分配日(2024年11月15日)における1口当たり純資産価格は、2.56米ドルでした。

今後の運用方針

該当事項はありません。

お知らせ

ファンドは、2025年7月8日を償還日としてファンドの運用を終了しました。

ファンドの概要

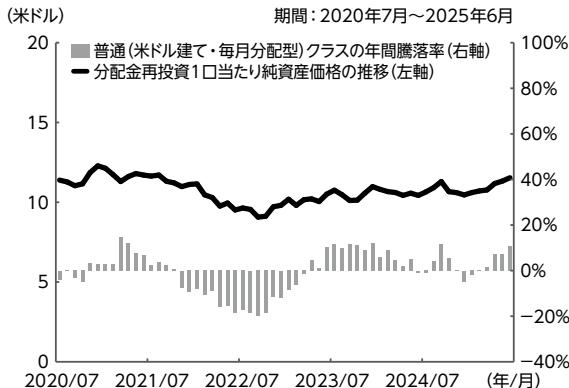
| | |
|-----------|--|
| ファンド形態 | アイルランド籍／オープン・エンド契約型外国投資信託 |
| 信託期間 | 信託証書等に定められる方法に従い解散されない限り、ファンドは無期限で存続します。 (注) ファンドは、2025年7月8日を償還日としてファンドの運用を終了しました。 |
| 繰上償還 | <p>下記の状況(ただしこれに限りません。)において管理会社はゴールドマン・サックス・グローバル・ファンズまたはファンドを終了させることができます。</p> <p>(i) 受益者または当該ファンドの受益者により受益証券の償還を承認する特別決議が可決され、これに関して4週間以上6週間以下の通知が与えられている場合</p> <p>(ii) 4週間以上6週間以下の通知が受益証券の保有者に与えられている場合(隨時)(前述の一般性を侵害することなく、管理会社は、ファンドの純資産価額が30億円を下回った場合、またはマスター・ファンドのゴールドマン・サックス・エマージング・マーケッツ・デット・ローカル・ポートフォリオが終了した場合、ファンドを終了させることができます。)</p> <p>以下の事象が発生した場合(ただしこれに限りません。)、受託会社はゴールドマン・サックス・グローバル・ファンズまたはファンドを書面通知により終了させることができます。</p> <p>(a) 管理会社が清算手続に入る場合</p> <p>(b) 受託会社の合理的な見解において管理会社がその任務を遂行する能力を有しない場合</p> |
| 運用方針 | ファンドは、マスター・ファンドへの投資を通じて、エマージング諸国の中に現地通貨建て債券に投資することにより、収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなる高水準の投資トータル・リターンを獲得することをめざします。 |
| 主要投資対象 | <ul style="list-style-type: none"> ● ファンドは、エマージング諸国の債券を実質的な主要投資対象とします。 ● マスター・ファンドは、投資プロセスにおいてマスター・ファンドの投資顧問会社が定める環境・社会・ガバナンス基準を通じて環境的・社会的な特性を推進します。 ● マスター・ファンドは、通常の状況において、自己の純資産(現金および現金同等物を除きます。)の少なくとも3分の2をエマージング市場に本拠を置くまたはエマージング市場から収益の大部分を得ているエマージング市場の政府または企業により発行される譲渡性のある確定利付証券に投資します。 ● マスター・ファンドは、転換可能債券(偶発転換証券(CoCos))を含みます。)にその純資産の25%を上限として投資する可能性があります。 ● マスター・ファンドは、投資方針の一環として、またヘッジ目的のために、金融派生商品の取引を用いる可能性があります。 |
| ファンドの運用方法 | ルクセンブルク籍の投資法人であるマスター・ファンドに投資することにより運用します。 |
| 主な投資制限 | <ul style="list-style-type: none"> ● 確定利付証券への投資はマスター・ファンドの純資産(現金および現金同等物を除きます。)の3分の2以上とします。 ● 私募証券、非上場株式または不動産等、すぐに現金化できない流動性に欠ける資産に対しその純資産価額の15%を超えて投資を行いません。 ● 空売りされる有価証券の時価総額は、ファンドの純資産価額を超えないものとします。 ● ファンドの純資産価額の10%を超えて、借り入れを行わないものとします。 |
| 分配方針 | 毎月15日(ファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日)に収益の分配を行なうことができます。 運用状況等によっては、分配金の金額が変わるものとあります。 |

参考情報

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

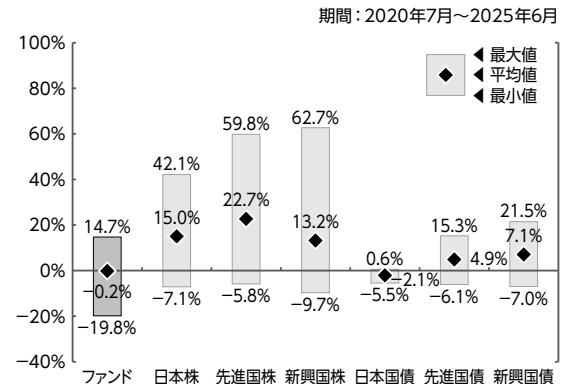
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移

■普通(米ドル建て・毎月分配型)クラス受益証券



●年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



●グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

●すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

●上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。ファンドにはベンチマークはありません。

●各資産クラスの指標

日本株：東証株価指数(TOPIX)（配当込み）

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

□東証株価指数(TOPIX)の指標値および東証株価指数(TOPIX)に係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。□MSCIコクサイインデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者(以下総称して「MSCI当事者」といいます。)は、MSCIの情報について一切の保証(独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません。)を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害(逸失利益を含みます。)およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。□FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指標を採用しております。

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1口当たり純資産価格および当該1口当たり純資産価格の年間騰落率が記載されており、実際の1口当たり純資産価格および実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドデータ

ファンドの組入資産の内容(第18期末現在)

有価証券等の組入れはありません。

純資産等

■普通(米ドル建て・毎月分配型)クラス受益証券

| 項目 | 第18期末 |
|------------|--------------|
| 純資産総額 | 6,695,883米ドル |
| 発行済口数 | 2,444,832口 |
| 1口当たり純資産価格 | 2.74米ドル |

| 第18期 | | |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 販売口数 | 買戻口数 | 発行済口数 |
| 11,010 (11,010) | 1,760,420 (1,760,420) | 2,444,832 (2,444,832) |

(注) ()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。